

令和6年10月1日～10月31日 理容業新規開設施設

施設名称	施設所在地	開設者 (法人の場合)	検査確認 年月日	確認済証番号
DEVOTE The Barber	舞鶴市字浜912		R6.10.29	6中東保環第15号の18